

小城警察署協議会開催結果の概要

令和6年7月10日

会 議	令和6年度 第1回小城警察署協議会
開催日時	令和6年6月19日（水） 15：00～16：50
開催場所	小城警察署 3階会議室
出席者	○ 公安委員会：岸川委員 ○ 協議会：宮原会長、永田委員、大家委員、水田委員 柴田委員、峰原委員、田中委員（7人） ○ 警察署：川副署長、佐藤副署長、神崎幹部派出所長 篠原警務課長、清水生活安全課長 藤川地域第一課長、仁部刑事課長 齊藤交通課長、森警備課長、江口会計課長 警務係長（11人） 計 19人
議 事 概 要	
1 開会 2 協議会委員委嘱状交付 3 会長挨拶 本日は大変お忙しい中、令和6年度の第1回小城警察署協議会に御出席いただきましてありがとうございます。 皆様と協力して、小城・多久の地域住民のために活動していきたいと思っておりますので、本日は忌憚のない御意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。 4 署長挨拶 委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、小城警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。 各担当課長が業務推進状況等について報告を行います。報告内容についてはもちろん、普段の生活の中で感じておられることなど、多くの御意見や御要望をお聞かせいただければと思っております。 本年5月末現在における管内の治安情勢は、刑法犯認知件数が昨年を大きく上回るペースで推移し、特に窃盗やニセ電話詐欺など、地域の皆様が不安に感じる犯罪も発生しています。 また、人身交通事故の発生件数も年々減少傾向にあるものの、依然として全国ワーストレベルにあるなど予断を許さない状況にあります。 そのような犯罪を検挙し、事件事故を未然に防止していくためには、警察だけではなく、地域の方々の協力が必要であり、委員の皆様には引き続き、力をお貸しいただければと思っております。 5 協議 (1) 答申に対する取組状況～交通課長 ア 「ハンドサインで渡ろう運動」の浸透 佐賀県警察では、「手を上げる」「手を差し出す」「ドライバーに顔を向ける」「ドライバーの目を見る」など、道路横断の意思を明確にドライバーに示す「ハンドサインで渡ろう運動」を展開している。 今年度、小城警察署でも小中学校や事業所における交通安全教育講話	

等を通じて、「ハンドサインで渡ろう運動」の浸透を図っており、今後は更に、高齢者に対する交通安全教育講話においても積極的に「ハンドサインで渡ろう運動」の浸透を図っていく。

イ 安全な通学路の整備と通学路点検の実施

小城警察署では、通学路での立番やパトロールを実施している他、子ども達が安全に登下校することができるよう、通学路の横断歩道が摩耗により消えかかっているか、道路標識の破損や視認性が悪化していないかなどを点検している。

また、警察に対して標識等の不備の通報があった場合は、同所を確認して修繕、改善するようにしている。

今後も安全な通学路の確保に向けた取組を実施していく。

ウ 効果的な交通指導取締りの推進

交通事故情報管理システムでは、過去の交通事故の発生時間、場所、事故形態等を分析し、その分析結果を地図上に表示することができる。その分析結果をもとに、交通事故発生場所周辺での交通指導取締りを重点的に行っている。

今後も、この分析結果にもとづいた交通事故抑止に資する交通指導取締りを行っていく。

(2) 業務推進状況説明

○ 警務課長

ア 小城警察署の体制

イ 警察相談受理状況

ウ 職員の士気高揚と健康管理

エ 適正な留置業務の確保に向けた取組

○ 生活安全課長

ア 管内の犯罪抑止対策推進状況

イ ニセ電話詐欺発生の情勢（令和6年5月末）暫定値

ウ 男女間トラブルの現状（令和6年5月末）

エ 少年非行の現状（令和6年4月末暫定値）

オ 犯罪のない社会づくり活動

○ 地域第一課長

ア 地域課の体制

イ 主な活動内容

ウ 活動事例等

エ 地域警察官のサングラス着用について

○ 刑事課長

ア 刑法犯（窃盗犯を含む）の認知件数及び検挙件数（令和6年5月末）

イ 検挙事例等

○ 交通課長

ア 交通事故の発生状況（令和6年5月末）

イ 管内における交通事故発生状況（過去10年）

ウ 管内における発生時間帯別交通事故発生状況（令和6年5月末）

エ 交通事故分析結果（過去3年間）

オ 分析結果を踏まえた今後の対策

○ 警備課長

ア 災害対策の推進

イ SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組

○ 会計課長

ア 令和5年1月～12月の遺失物・拾得物の取扱状況・傾向（前年比等）

イ 遺失者への返還状況

ウ 特異な届出取扱事例

6 質疑応答

委員 万引きは、スーパーとかで発生しているのか。

警察 主にスーパーなどで発生しており、店員による犯行の現認や、棚卸しの際に被害が発覚している。

委員 レッドランプ走行とはどういう意味か。

警察 事件・事故等の防止や運転手等への注意喚起を促すなどの目的で、パトカーの赤色灯を点灯させながらパトロールするもの。

委員 交通量の多い交差点での取締りに関して、効果的な取組をしている

警察署はあるか。
警察 他県を含めて効果的な取組があれば、警察本部から紹介があり、また、他署での新しい取組に関する情報が入れば取り入れていくことにしている。
当署では、主要交差点でプラカードを持ってドライバーに注意喚起を促すことを行っている。
委員 以前も尋ねたことがあるが、交差点で信号機を調整して交通事故を減らせたのか。
警察 交通渋滞を減らすことは可能であるが、交通事故を減らせたという目に見える効果は聞いたことがない。
委員 交通事故情報管理システムでは、こういった分析ができるのか。
警察 事故発生の時間帯や事故の形態、事故の傾向などの分析が可能である。
委員 事故原因の分析もできるのか。
警察 警察官が事故発生データを分析し、その分析結果から交通事故原因を究明している。
交通事故の形態として、追突事故の割合が県内で7割、当署管内で4割であり、ドライバーの意識改革が必要と考えている。
委員 フィルムを装着した車両が増えてきているように感じるが、フィルムについてはどの程度まで許されるのか。
警察 基本的に運転手の顔が見えなければ違反になるが、機械で測定する必要がある、機械で測定した透視度の数値が70パーセント以下の場合には違反になる。
委員 刑法犯の認知件数は、コロナ禍前と比べて増加しているのか。
警察 5類に移行後、増加傾向にある。

7 公安委員講評

各課の業務推進状況を聴き、委員からは、日頃感じておられる御意見を発信してもらったことは、非常によかったと思っている。
交通事故に関する要望や意見が多かったので、今一度、検討をしてもらいたい。
今回の意見を反映し、委員に対しては取組のフィードバックをお願いするとともに、改善点や重点的な取組についても周知してもらいたい。
委員の皆様方には、今後も色々な意見を警察に伝えてもらいたい。

8 その他

次回開催は令和6年10月に予定

9 閉会

10 視察等

協議会終了後、災害対策資機材を視察